

## 第7回いがまち中学校区再編検討協議会 議事要旨

1. 日 時 2026(令和8)年2月9日(月) 19:00~21:00
2. 場 所 西柘植地区市民センター 大会議室
3. 出席者 別添資料 委員名簿のとおり 傍聴者:0人
4. 概 要

※ 決定事項は★で表示

### <事項1> あいさつ（奥澤会長）

昨日は大雪で大変な状況で選挙の投票日でもあったが、委員の皆さんには変わりなくご出席いただき感謝申し上げます。

先ほども話をしていたが、年度の切り替わりでこの顔ぶれでは最後の会議になると思われる。

しっかりと次の方に引き継いでいただき、よりよい議論をして素晴らしい新しい学校を開校できればと思う。委員を退任されても、引き続き見守っていただければ。

本日もよろしく願います。

### <事項2(1)> 教育内容等ソフト面の調整状況について

【資料 1-1 に基づく説明】（学校教育課 西口）

昨年の12月23日と25日に柘植中学校、霊峰中学校の先生方に霊峰中学校に集まっていたいただき、学校現場として令和9年度の開校に向けて来年度から着手できること、令和9年度までに検討が必要なことについて担当ごとに協議をいただいた。

資料1にその内容をまとめさせていただいたので、主なものを説明させていただきます。

まず、教育研究活動について、どちらの学校も一人一人の子どもを中心に据えて授業づくり等を進めていただいている。

その中で子どもたちが宿題以外に自分で主体的に学習する自主学習ノートの取組を進めていくことになっている。

加えて、柘植中学校で取り組まれている委員会活動の中で子どもたちが、自主的に学習を進める取組である学習委員会を来年度霊峰中学校にも作り、生徒たちが主体的に学習を進めていけるような体制を整える予定である。

人権・同和教育については、どちらの学校も取組の中心に据えて実施いただいているが、その中でそれぞれの学校が行っている学習カリキュラムに関して話し合い、令和9年度以降の方向性欄に記載の内容をそれぞれの学年で中心的に進めていく事項を決めていただいた。

人権学習に関連してくるが、いがまち人権センターで行っていただいている地区学習会については柘植中学校の生徒だけが参加しているので、当面はその形を引継ぎ、霊峰中学校の生徒さんにも保護者の方も含めご理解いただきながら徐々に広げていければと検討している。

いがまち交流会・フェスティバル関係については、どちらの学校も生徒だけでなく地域の方にも参加いただき、人権について考える会を実施いただいているが、それを踏襲した形で令和9年度には統一したものを実施していけるように、来年度の方向性について2月に再度協議する予定である。

制服について、中学校は全市統一のものとなっているため、各校で個別デザインとしているネクタイを新しい学校のものにしていっては、ということで話が進んでいる。

学校行事については、以前も少し話が出ていたが、3年生の修学旅行に行く前に体育祭等を実施し、生徒間の交流を深めた後に修学旅行に行けるような形となるよう話をしている。

PTA活動については、どちらの学校も部会で活動していただいているが、同じような部会の活動となっているので、人数と地区割等について今後検討していくこととなっている。今後、双方の役員の方に集まっていただき、合同での役員会等を開催する方向となっている。

学校運営協議会について、双方の学校に委員がいるので、当初はどちらの委員にも参加いただく形で協議を進めていければと検討している。

修学旅行については、現在両校とも広島・岡山方面に行く予定のため、そちら方面への行先を踏襲する形で今後検討していく予定である。

部活動については、現在どちらかの中学校にある部活、どちらにもある部活等さまざまだが、地域連携・地域展開という形で地域の方に指導をしていただく取組が進んでいるため、令和8年度は土日だけでも一緒に部活動ができるように勧め、生徒の交流を深めることで統合後もスムーズに移行できるように考えている。どちらかの学校にしかない部活にも参加できるような形にしていければと考えている。

日課については、ほぼ変更はないが、柘植中学校で生徒の学力保障のために取り組んでいるスタプロ(スタディ・プロジェクト)に関しては平常期間・休み期間など調整しながら実施していく予定である。

同窓会については、それぞれの同窓会会計で寄付物品や記念品などを作って会費精算する予定である。

特別支援教育については、双方に特別支援学級があり、来年度も必要に応じて新しい学級が開設されるため、生徒の安全・ニーズに合った教育ができるよう教室の配置等を含めて引き続き検討をしていく。

欄外にある生徒会活動や人権サークルに加え集金をどうするのかなども含め、新たに検討が必要な事項もあるため、継続して検討をしていく。

#### 《質疑・協議等》

会長： 資料に基づき18項目説明いただいたが、どの項目でもご意見等があればいただきたい。

委員： 柘植地域の保護者として考えたときに、合併の話が挙がったときから人権教育のありようが不安要素になっている。

この両校の打ち合わせについては教育委員会も参加しているという認識で、現在の課題として現在位置をどのように捉えているのか。

どういうことが不安で、どういうことをしていかなければならないという認識か。

事務局： 不安については以前の柘植地域での説明会でも伺っている。

柘植地域においては人権センターもあり、長い歴史のもと充実した人権教育を実施いただいているのは承知している。

霊峰中学校も人権の重要性を認識し、人権教育を中心に据えてやっているのは変わらないので、両校共通した認識の上で子どもたちにどのような力をつけていくことが必

要か、保護者の方々にどんな啓発・学習が必要なのか検討してきたところであり、今後も検討を進めていく必要があると考えている。

委員： 柘植地域で特徴的なことを言わせてもらうと、部落差別が根底にあり人権を考えていくことになるので、地域との関わりの中で教育集会所との関係や地区学習が位置づいている。

それらとの関わりについて、統合により子どもたちがどういった認識を持つようになるのか。

柘植地域の場合、説明しなくても分かるものになっているが、他地域の保護者の認識はどの程度のものなのか。

地区学習や教育集会所、人権同和教育の営み、保護者の思いなど、現在位置をしっかりと認識して、それらを踏まえて協議をしていただきたい。

それらの調査をしていただいて、それらをベースに実施する内容について検討を進めていただきたいと期待している。

事務局： いがまちは古くから小学校3校で交流会をしていただき、子どもたちは小学校3年生でいがまち人権センターを訪問したり、地区学習について学んでいただいている。

保護者の集いも長年実施いただき、保護者の方同士の意見もお互いに出し合うような活動もしていただいている。

すべてが同じ方向に揃っているかということ、そうだと言い切れないが、いただいたご意見も参考に、今後も保護者の思いを丁寧に聞き取りながら進めていけたらと考える。

委員： 2月11日に解放文化祭があり、昔から柘植中学校・霊峰中学校の2校交流会を含めて交流を行っていたが、今年、交流会をやっていて噛み合わなかったということを知った。

伊賀市全体の部落問題を考える集いがあったので、子どもたちは繋がっていると思うが、柘植・霊峰間での繋がりができているのかというのが素朴な質問である。

そういった繋がりを通じて、解放文化祭を見学し合ったり、話し合ったりができるようになっているのか、具体的なものがあるのか伺いたい。

委員： 解放文化祭の案内をいただいていたので、いがまち人権センターに問合せをしたところ、関係する学校と団体にのみ案内を出しており、霊峰中学校には出していないという回答をいただいた。

生徒にも案内できず、学年閉鎖になっていることから、今年は職員のみで参加させていただくことになっている。

委員： 子ども同士はつながっているかが知りたい。

昔は交流をしながらであったが、コロナ禍もありそういったことがなくなっている。

そういう繋がりがあれば親も安心するし、子どもも良かったと思うのではないかと感じる。

私の聞く範囲では2校交流会の様子が、一部と思うが噛み合わなかったということだったので、子ども同士の人間関係も含め進め方について2校交流会などもテーマに入れていただくなど配慮いただきたい。

会長： そういった思いを持たれる委員もいることを把握し、進めていただきたい。

委員： 2項目目の令和8年度取組について、新3年生について、「特になし」という記述である

が、「これまで通り実施」などの表現にした方が良いのでは。

特別支援のところでの教室配置について記載があるが、文章外のところで保護者の思いや子どもの状況などは検討いただいているということでもいいか。

事務局： お見込みのとおりである。公開する資料としては除かせていただいている。

委員： PTAの位置づけは重要になってくると思うが、なかなか活性化していないというのが周知の事実である。

地域学校協働活動にも関わってくるため、それらも含めて検討を進めていただければ。

前回マニフェストも共有いただいたが、いいところを参考にして保護者やPTAがどういう姿勢で子どもたちと向き合うかを大事にしていきたい。

PTAは任意の社会教育団体であり、学校の付属組織ではないのでしっかり理解して進めていただきたい。

## <事項2(2)> 通学手段について

【資料2-1～2-2に基づく説明】（教育総務課 若林）

通学手段については、本来は12月の協議会で通学手段および危険箇所についての各機関への要望書などをとりまとめ予定だったが、希望ヶ丘の一部住民の方からの通学バス運行について市長宛ての要望書が提出され、市長が前向きな回答を行ったことから通学関連の検討が一時ストップすることとなった。

柘植地域の宮田委員からも前回の協議会で、地区の各区長のヒアリング結果として、市長の前向きな回答の影響からほとんどの地区がスクールバスを希望したと報告いただいている。

前述の市長宛ての要望書は、提出までのプロセスにおいて正式な手続きを経たものではなかったため、白紙に戻すこととなった。近日中に要望書の提出元の方々に対して市から白紙となった旨の通知を出す予定である。

このことを受け、柘植地域の各区のスクールバス希望については、要望書が白紙に戻ったことで改めて通学の手段に関して検討し直すと聞いているが、そのように進めてよいか。

宮田委員 承知した。

加えて、通学環境について、柘植地域から報告があるとのことなので願います。

## <宮田委員からの報告>

令和3年の伊賀市都市マスタープランを確認していると、新堂が地域包括拠点という形になっている。

そういった計画の取組などから新堂からふるさと会館(西柘植地区市民センター)までDMG森精機さんが街路灯を設置いただいているが、ふるさと会館の西付近で途切れている。

ここから、逆塩橋手前の三叉路のところまで街路灯を設置していただける、という話をDMG森精機さんからいただいた。

我々が本協議会で検討している姿を見聞きして、そういった成果に結びついたと考える。

柘植地域の通学だけでなく、生活道路として重要な道であり、今後の通学路として考えた場合に今回の申し出は大きな成果である。まちづくりとしても大きな成果であるため、DMG森精機さんに対しても皆さんに対してもお礼を申し上げたい。

奥澤会長 そういった側面的なこともあるということを入れて、今後の説明をお願いします。

【資料 2-1～2-2 に基づく説明】（教育総務課 若林）

改めて、今回の協議会から通学手段について、これまでの調査や検討の経緯とこれから実施する内容の整理と各地区にて協議いただきたい事項を説明する。

【資料2-1】に通学手段決定までのプロセスを整理した。通学手段に関して、市全体で不均衡が生じないように、次の3つの状況に分けて検討する。

①の通学道のり5km 未満の地域は自転車・徒歩での通学を原則としていただきたい。

自転車での通学には可能な限りの安全対策が必要なため、協議会では地域や学校と協力して要望書を作成し提出する検討を進める。

②は①の例外で、通学道のり5km 未満であるものの地域特有の事情を有する地域については、③と同様のプロセスとする。5km 未満で地域特有の事情があり、交通機関を利用する必要があるれば、その事情を明示いただければ交通機関利用の検討を進める。

③の通学道のり5km 以上の地区は遠距離通学に該当するため交通機関での通学という選択肢が発生するが、交通機関もしくは自転車のどちらを選択するかは地域で意思統一していただく。

今回、柘植地域の岡鼻・小林・柘植青葉台・小杉の4地区がこれに該当する。

地域での意思統一の結果、交通機関の利用を選択する場合はまず公共交通機関の利用可能性を検討いただき、検討の結果、いずれの手段も不可能だと地域および市が判断した場合に、最終手段としてスクールバスの運行を行う。

自転車での通学には可能な限りの安全対策が必要なため、地域や学校と協力して要望書を作成し提出する。

【資料2-1】中の黄色のマーカで示した2つの項目を今回進めたい事項とする。

まず、通学環境整備要望について、【資料2-2】に通学環境の整備要望に向けたプロセスを整理した。

昨年からの危険箇所の状況を確認・整理してもらい、柘植地域では通学路を実際に自転車で確認するなどの取組を経て、第4回協議会終了後に通学路を反映した危険箇所のリスト・地図を作成し、議事録等とともにHP等にも公表した。

【資料2-3】で、前回の資料から危険箇所に対する設備設置等の要望があった箇所を要望先ごとに整理し、通学路に該当すると考えられる箇所に○を記載した。また、資料後半に以前作成した地図も添付した。

今回依頼するのは、資料上部に記載したとおり、①通学路として利用するかどうかの確認、②リストアップした以外の箇所の要望の洗い出し、③ ②でリストアップした箇所を含めた地区ごとの優先順位付けの3つである。

年度始めには要望書を提出するスケジュールで進める予定である。年度末で多忙な時期となるが、協力をお願いする。

続いて、2点目として、先に説明した通学手段決定までのプロセスで、②通学道のり5km 未満だが地域特有の事情を有する地区および③通学道のり5km 以上の地区については、地区で意思統一をして交通機関で通学するか自転車で通学するかを検討してもらう流れである。

③に該当する柘植地域の4地区(岡鼻・小林・青葉台・小杉)からはいずれもスクールバスを希望する意見が出ているため、改めて公共交通機関の利用可能性を検証し、それでも難しければスクールバス運行に向けて進める手順で検討する。

【資料2-4】は公共交通機関を利用して通学する場合を想定した資料である。

1ページ目は鉄道・JR関西線を利用した場合の登下校時間帯を示しており、登校時間帯は中学校への到着時間が若干早くなるが、下校時間についてはテスト期間や部活動参加の有無も含め複数の選択肢がある。

柘植駅～新堂駅間の通学定期代については全額補助がある。各地区からの距離とおおよその所要時間も記載した。自転車で柘植駅まで来る場合でも駐輪場に停めることが可能である。

次のページに現在運行中のいがまち行政バスの時刻表を抜粋して記載した。

おおむね各地区と新中学校方面をつなぐバスはあるが、登校時間に間に合わない便や下校時間に近い便が1本しかないなどの課題がある。

また、行政バス利用時の課題を資料右側に記載した。

行政バスは市が運営しており、交通部局に対してダイヤやルートの変更ニーズを要望することも可能である。

教育総務課としても定期的に公共交通課にアプローチしており、相応のニーズがあれば各種変更は検討可能だと聞いている。想定される課題以外にもあれば併せて要望していく。

これら鉄道・行政バスの選択肢が難しい場合は最終的にスクールバスで対応する考えである。この資料を基に、通学道のり5km 以上の地区(岡鼻・小林・青葉台・小杉)については公共交通機関利用の可能性を検討してもらう。

#### 《質疑・協議等》

会長： 最も大変な議論をしていかなければならない部分である。

地区で意思統一をし、5km 以上の地区についてはその手段も検討する必要がある。

公共交通機関を利用する場合、JR という選択肢は考えられないと思っており、行政バスをいかに利用することができるかということである。

教育委員会から交通政策課と調整いただく必要もあるが、本協議会として要請したらよいのではないかと考える。

あらゆる手を尽くして、より良い環境になるように進めてほしい。

委員： プロセス的な話となるが、要望書は協議会の名前で出すのか。

事務局： 建設部局に確認すると、一般的には住民自治協議会の名前で出すことになるため、今回は3自治協の連名で提出することを想定している。

委員： 形式としては自治協名であるが、文面の中に協議会での検討について記載することはできるか。

また、提出先は具体的にどこになるのか。

事務局： 可能である。

提出先は市道に関しては伊賀市、国道・県道に関しては三重県、横断歩道や信号に関しては警察と書いているが公安委員会である。

企業さんには直接お願いに行くことになる。

委員： 要望書の提出には市を経由するという認識であるが、間違いないか。

加えて提出については、提出者が手渡しするという認識であっているか。

事務局： どちらもお見込みのとおりである。

委員： 柘植地域は通学路が変わるということになるので意見も多様で、こちらの内容を持って帰って話をするのは荷が重い。

これまでの還流についても学校の連絡ツールで流すのが精一杯であり、地域からも区長会で発信していただいているが、こちらの内容を議論するのは簡単ではない。

今、説明の内容を保護者や地域住民に説明いただく場を持っていただけないか。

会長： 保護者のみなさんには学校単位で要望の内容については見ていただいてご意見をいただきたい。

地域としてはそれぞれの区長さんと協議いただいてまとめていただく。

それをまとめていただいた上で教育委員会にとりまとめをお願いしたい。

細かい部分まで意見を吸い上げて要望にまとめたほうが、要望先にも真摯に受け止め認めていただきやすいのではないか。

PTAの方々も大変な仕事ではあるが対応いただきたい。

委員： この場にいるので理解はできるが、今まで地区などで集まって話をして出したものについて、白紙になったというのを伝えるのは難しい。

どう伝えて、どう理解してもらって、どう次の意見をまとめるか、かなり大変であると感じる。

年度変わりで、本件を引き継がれて急にその立場に立った人が、どれだけできるかというのもかなり苦しいと思う。

委員： 一番最初からの難題である。

角度が変わるが子どもたちがどうしていきたいか、話を聞いたりして、実際に通う子どもたちの意見を吸い上げてほしい。

委員： かなり難しいとは思いますが、できることは限られるが学校と協力したり、説明いただく機会を用意してもらったり等やっていくしかないのでは。

会長： 子ども、保護者、地域のそれぞれの立場があるため、それぞれの立場で議論していただく必要がある。

放っておくことはできないので、きちっと皆さんのご意見を集約して総合的な判断を

していくしかない。

来年4月開校なのは決まっているので、それまでに結論は出したい。

そのための手段や努力はそれぞれの立場でお願いをしたい。

資料の提供については教育委員会にお願いする。

委員： 区長さんの議論の状況を見ると1回目と比較し、2回目では通学はやはり自転車ではという意見が増えてきたように見受けられる。

それは、自転車に乗る部分の改善がどれくらいできるかという話であると思う。25号線に照明がつくことに加え、その通学路は地域が責任を持って改善していく必要があると思われる。残念ながら田舎のことなので25号線まで出てくる間の整備の方が必要であるが、例えば柘植・西柘植はそこまでをしっかりと整備する取組を行う必要がある。

意見を見ると子どもたちより保護者の心配の方が多かったように思うので、その心配を払拭されるような改善案を考えていく必要がある。

まず、親が安心安全に感じられるように、机上ではなく現地・現物を見て話し合いを行うと話はまとまりやすい。

柘植地域はそのように進めていこうと思うが両校長いかがか。

委員： 通学のことは大きな論点になっている。

柘植地域は通学が変わってくる中で、自治協会長中心に相談をさせていただいたり、現地を自転車で走ってみたりした。

希望ヶ丘地区のバスの要望が白紙に戻ったことで安堵はしているが、地区ごとに検討していくときに小学校・中学校だけではだめで保育園の保護者や地区ごとの声を聞くことが必要である。

自治協会長の号令で再度集まってもらう必要があると思うが、その際に目安の距離等を示すとともに、どのような整備を進めるか、例えば25号線は照明に加えて走りやすくする整備をするなどを示す必要がある。

行政バスについても雨天や体調が良くないときに利用できる時間帯に変更いただくなど、セーフティーネットを確保するようにしていくと議論はしやすくなるのでは。

柘植小学校は2回臨時の地区委員会をしているが、シビアな意見も出ている。

検討しなおすための条件も整えていただく必要があるのではと思うが、柘植地域は宮田自治協会長がコントロールいただいているので並走できればと思う。

委員： この間自転車で検証した際、安全面はクリアしてきているのでそちらをしっかりと整える必要はあるが、壬生野地域から比べるとこちらの方が近いという感情にもなってしまう。

新しい通学路を通して通学するという危険性はあるが、自転車の方が子どもの自由度が確保できる。

スクールバス利用だと乗ってしまうと行動に制限が出るという、子どものマイナス面も出てくる。

子どもよりも保護者の心配が前に出てスクールバスという意見が出てきているため、両者の意見のすり合わせが必要であると感じている。

壬生野の森精機前のルートよりは柘植からのルートの方が安全ではあると思われるが、初めて通学するというのが不安であるというのも理解できる。

- 会長： 子どもたちが新しい中学校へ通学するのに安全に楽しく、親御さんが安心して通学できる環境を整えるというのが最優先である。  
子どもたちの意見をきちっと聞いて、安全に楽しく通学できる方法を示すのがこの協議会の役割だと思っている。  
その中には公共交通、行政バス、通学路の安全面など様々あるが、それぞれの立場での尽力をお願いしたい。
- 委員： 壬生野地域は夜間のパトロールをしていると街路灯がついているところはあるが、まだまだ暗いところがある。  
そのようなところについては大きな道路でも物陰があれば分からなくなってしまうが、地域のみなさんが子どもがいない家庭でも目を掛けてくれていることで成り立っている。
- 会長： 御代インターから御代橋までの道路に歩道を設置する事業が計画に入ったということである。  
協議会で検討していることが一つの要件として実現していることである。  
これまでも懸案箇所として挙がっていたが、良い方向には向かっており、このように子どもたちが安全に生活できる環境にしていければ。
- 委員： 紀平医院さんに患者さんの駐車状況について相談をしたら、現在古い診療所の建屋を壊してくれている。  
駐車場になるかは分からないが、そのように随所で取組を進めているところである。
- 会長： 様々なご意見が出たが、それぞれの立場で取組をお願いしたい。
- 委員： 冒頭に申し上げたように周知が難しいため、通学路が変わる柘植地域には保護者や住民の方に事務局が赴いて説明をしていただきたい。  
我々では説明ができて質問に回答ができない。公共交通課との折衝状況等、これだけのことをやっているというのを答えていただく必要がある。  
一度でいいのでこれらの話を事務局にさせていただき、それを踏まえて整理することは可能である。
- 委員： PTA に説明があって、区長が知らないというのは良くないので、そういった形となるのであれば先に区長に話をしてほしい。
- 委員： 区長や保護者と調整を行い周知と質問に対する返答をしていただきたい。  
その上で意見をまとめるのは可能である。
- 会長： そういうご意見があるが、事務局どうか。
- 事務局： 検討プロセスについて説明することは可能である。  
改めてどういった形で設定するかは地域の方々と協議させていただく。
- 委員： 壬生野地域でも可能か。
- 会長： 要請して別途設定してもらえないのではないか。  
説明が必要である場合は、事務局に要請をしてほしい。
- 事務局： どのようになったかはお報告させていただく。
- 会長： 行政的にも大変な時期であるが、対応をよろしく願います。
- 事務局： 要望については教育委員会として受け止めて対応する。
- 委員： 【資料 2-3】については前回出したものであると認識しているが、こちらにないものを出せばよいのか。

事務局： 要望書作成に当たって優先順位の設定が必要なので、これまで出ているものと新たに出るものを総合して優先順位の設定をお願いしたい。

### <事項2(3)> その他

校歌制作等に関する報告（教育総務課 猪口）

1月末に校歌制作を依頼する北川氏、今野氏と面談を行い、校歌の制作についてご承諾いただくとともに、お二人から2つの提案があった。

1点目は校歌作成候補として挙げた残り2名とも共同で制作チームを編制したいというものであり、山本健太氏(12/16 会議資料のC氏)に打診したところ承諾をいただいた。

校歌の制作については3名のチームに依頼することとなる。

2点目は制作チームだけで作るのではなく、みんなで作るという機運を高めるため、柘植中学校、霊峰中学校に校歌制作チームで赴きワークショップを開催したいというものであり、こちらについては2/12に制作チームと両学校の学校長と打ち合わせを行う予定である。

校章について現在募集中であるが、本日までで3件応募があったので報告する。

### 《質疑・協議等》

会長： 校歌についてはご提案の内容で進めていただければ。

校章について、先生方からないか。

委員： 校章については美術担当に見せてもらったが、数人が絵を描いている状況である。

校歌についてはワークショップを急いであるべきか、来年4月以降に新1・2年が入ってやるべきか含め考える必要がある。

新1・2年生が歌う歌になるので、その子たちが入った後のほうがよいと思うが、様々な状況を考えて打ち合わせに参加させていただく。

会長： ワークショップについては学校現場の方でしっかり考えて組み立てていただきたい。

委員： 美術の授業を見に行ったら楽しそうに校章を考えてくれていた。

一部の生徒しか見ていないが、全部そろってくるのが楽しみである。

会長： 小学校の状況はどうか。

委員： 話はしてあるが、デザインというのは難しいかなという状態である。

会長： どんなものでも描いて出してあれば、形にはしてもらえそうであるので、できるだけ広く応募があるようにしてほしい。

校歌のワークショップを新年度からというのは問題ないか。

事務局： 有識者からは多少歌詞のワード集めが後ろにずれても問題ないと聞いている。作曲期間を取るよりは機運醸成を大切にされた方が良いのではという意見であった。

会長： それではワークショップは新年度に開いて子どもたちの意見を吸い上げていただく方向でお願いしたい。

### <<事務連絡>>

生徒の卒業により保護者代表の方については、委員が変更になることになると思われる。

引継ぎ等をお願いしたいが、当人同士では難しい場合は事務局でお手伝いする。

第8回の会議について

★ 次回 4月22日(水)19:00~に仮決定。

年度の切り替わりで委員が変更になる方については、後任の方と調整をし、難しいようであれば、再度調整をする。